

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く各国立大学法人学長
附属義務教育学校を置く各国立大学法人学長
附属中等教育学校を置く各国立大学法人学長
附属特別支援学校の中学部を置く
各国立大学法人学長
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各地方公共団体の長

殿

文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課

令和元年度学校における先端技術・データ活用推進フォーラム（文部科学省「エビデンスに基づいた学校教育の改善に向けた実証事業」、総務省「スマートスクール・プラットフォーム実証事業」合同成果報告会）最終案内について（お知らせ）

平素より、文部科学行政に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

文部科学省では、教員による学習指導や生徒指導等の質の向上、学級・学校運営の改善等、学校教育の質の向上を目的として、平成29年度から総務省と連携し実証事業に取り組んでいます。本事業では、校務に関する情報や学習記録データ（学習履歴や学習成果物等の授業・学習の記録）等、学校で扱う様々なデータを効果的に連携・活用する研究を行ってまいりました。

これまでの事業成果を踏まえ、下記により学校における先端技術・データ活用推進フォーラムとして成果報告会を実施いたします。

については、各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、各都道府県知事及び構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては、所轄の学校及び学校を運営する学校法人等に対して、附属学校等を置く国立大学長におかれては、その管下の学校に対して、このことを周知されるようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和2年3月10日（火） 12:30～16:15
※16:15～16:45 に実証地域によるポスターセッションを行います。
2. 会 場 文部科学省 本館講堂
（〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号）
3. 申込方法 下記 URL から直接お申し込み下さい。
<https://nttls-edu.jp/form/forum20200310>
4. その他 本フォーラムの案内動画を下記に掲載しております。
https://youtu.be/_bhgrFWZLVU



（本件担当）
文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課
学習情報係 窪田、鶴田、樋口
電話 03-6734-3263
FAX 03-6734-3712
E-mail jogai@mext.go.jp